

移動等円滑化取組計画書

令和6年（2024年）6月30日

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項 - 当社が保有する乗合バス車両においては、2023年度末時点の「公共交通移動等円滑化基準（以下、円滑化基準）」に適合した車両の導入率は89.1%である（適用除外認定車両（高速車）を除く）。現在も車両更新時には適合車両を導入しており、今後も継続していく。 - 当社が管理する札幌ターミナルは、構造上の理由により、一部円滑化基準に適合していないため、今後発生する改修等に合わせて必要な措置に努めるほか、省令で定める大規模改修等を行う場合は、円滑化基準に適合させた構造、設備とする。 - 当社が賃借する札幌市内の各ターミナルは、円滑化基準に則り対応するよう所有者に対して要請をしていく。	
（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項 - 当社が管理する札幌ターミナルは、今年度中に障がい者対応型トイレの設置を予定している。 - 当社が賃借する札幌市内の各ターミナルは、近接する障害者対応型トイレを設置している商業施設等を窓口係員が案内できるような体制を整えるほか、積極的に誘導案内等の人的支援に努めるよう所有者に対して、要請していく。 当社乗務員に対しては、車椅子対応に関する研修を今後も継続して実施する。	

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
円滑化基準適合車両（ノンステップ・ワンステップバス）	車両更新時には円滑化基準適合車両を導入する。

- ② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
役務の提供のためのマニュアルの作成	車椅子のお客様の乗降をお手伝いするためにマニュアルを作成し、乗務員に周知するとともに、マニュアルを参考に車椅子の固定方法などについての教育訓練を実車で実施する。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子の利用方法の掲載	・車椅子利用のお客様のために乗車方法を掲載している当社WEBサイトに関し、視認性を向上させる。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子の利用方法の掲載	車椅子利用のお客様のために乗車方法を掲載している当社WEBサイトに関し、視認性を向上させる。
バスロケーションシステムでの掲載	・バスロケーションシステムにて、車いす対応車両の情報を表示し、移動のために必要な情報を提供する。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	・乗務員を対象とした車椅子の乗降支援に関する教習を継続実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページによる情報の提供	・バリアフリー対応車両（エレベーター付きバス）の運行状況を当社ホームページにて継続して提供する。
車内放送等での呼びかけ	・車内放送等で、優先席の適正な利用に関する呼び掛けを継続して実施する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

- ・継続して、バス利用者のご意見・ご要望を社内で共有するとともに、取組みの改善に活用する。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ 計画書の公表方法

- ・当社ホームページ内で公表
(URL : <https://www.chuo-bus.co.jp/common/sitemap/>)

Ⅵ その他計画に関連する事項

- ・特記事項なし

注1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 Ⅵには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。